

平成 16 年
(2004)

医療施設（動態）調査・病院報告の概況

目 次

調査の概要	頁
1 医療施設調査	1
2 病院報告	1
3 利用上の注意	2
4 用語の説明	3
結果の概要	
I 医療施設調査	
1 施設数	5
(1) 施設の種類別に見た施設数	(4) 診療科別に見た施設数
(2) 開設者別に見た施設数	(5) 療養病床を有する施設数
(3) 病床の規模別に見た施設数	
2 病床数	13
(1) 病床の種類別に見た病床数	(5) 都道府県別に見た病院の人口 10 万対病床数
(2) 1 施設当たり病床数の年次推移	(6) 療養病床数
(3) 開設者別に見た病床数	(7) 都道府県別に見た 65 歳以上人口 10 万対療養病床数
(4) 病床規模の変更状況	
II 病院報告	
1 病院の患者数	19
(1) 1 日平均患者数の年次推移	(4) 都道府県別に見た病院の人口 10 万対 1 日平均在院患者数
(2) 1 日平均在院・新入院・退院患者数	(5) 都道府県別に見た病院の人口 10 万対 1 日平均外来患者数
(3) 1 日平均外来患者数	
2 病床利用率	22
3 平均在院日数	23
(1) 病床の種類別に見た平均在院日数の年次推移	(3) 平均在院日数別に見た施設数の構成割合
(2) 病床の種類別に見た平均在院日数	(4) 都道府県別に見た平均在院日数
4 病院における従事者	26
(1) 病院における職種別に見た従事者数	
(2) 病院における職種別に見た 100 床当たり従事者数	
(3) 病院における 100 床当たり従事者数の年次推移	
統計表	29

昭和 29 年には医療法施行規則の改正により名称を「病院報告」に改め、統計報告調整法（昭和 27 年法律第 148 号）に基づく承認統計調査とし、更に昭和 48 年からは従事者票を追加し、平成 10 年からは療養型病床群（現「療養病床」）を有する診療所からも報告を求めることとしている。

なお、平成 13 年 3 月から報告の根拠は医療法施行令（昭和 23 年政令第 326 号）となった。

(3) 報告の種類、期間及び期日

患者票（毎月報告） 平成 16 年 1 月 1 日～12 月 31 日
従事者票（病院のみ 年 1 回報告） 平成 16 年 10 月 1 日現在

(4) 報告の対象

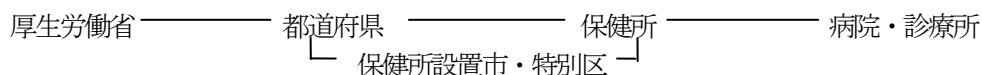
全国の病院、療養病床を有する診療所

(5) 報告の事項

患者票 在院患者数、新入院患者数、退院患者数、外来患者数等
従事者票 医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の数

(6) 報告の方法及び系統

患者票 病院及び療養病床を有する診療所の管理者が作成し、厚生労働大臣に提出する。
従事者票 病院の管理者が作成し、厚生労働大臣に提出する。



(7) 結果の集計

厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。

3 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	...
統計項目があり得ない場合	.
比率等でまるめた結果が表章すべき最下位の桁が 1 に達しない場合	0.0
減少数又は減少率を意味する場合	△

(2) 平成 13 年 3 月の「医療法等の一部を改正する法律」の施行により、「その他の病床」（療養型病床群を含む。）は「療養病床」及び「一般病床」に区分され、経過措置期間満了後の平成 15 年 9 月から病床の種別は「精神病床」、「感染症病床」、「結核病床」、「療養病床」及び「一般病床」に改められた。

(3) 結果の概要に掲載の数値は、四捨五入をしているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

(4) 結果の概要で人口 10 万対比率算出のために用いた人口は、総務省統計局発表「平成 16 年 10 月 1 日現在総務省推計人口（総人口）」である。なお、14 大都市及び中核市については、東京都、各指定都市及び各中核市が推計した平成 16 年 10 月 1 日現在の総人口である。

4 用語の説明

(1) 医療施設の種類

病院

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者 20 人以上の入院施設を有するもの

一般診療所

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く。）であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するもの

歯科診療所

歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するもの

(2) 病院の種類

精神病院 精神病床のみを有する病院

結核療養所 結核病床のみを有する病院

一般病院 上記以外の病院（平成 10 年までは伝染病院も除く）

地域医療支援病院

他医療機関から紹介された患者に医療を提供し、また、他医療機関の医師等医療従事者が診療、研究又は研究を行う体制並びに救急医療を提供し得る病院として知事が承認した病院（医療法第 4 条）

(3) 病床の種類

精神病床 精神疾患を有する者を入院させるための病床

感染症病床 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成 10 年法律 114 号）に規定する一類感染症、二類感染症及び新感染症の患者を入院させるための病床

結核病床 結核の患者を入院させるための病床

療養病床 病院の病床（精神病床、感染症病床、結核病床及び一般病床を除く。）又は一般診療所の病床のうち主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるための病床

一般病床 精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床以外の病床

経過的老他の病床 旧医療法第 7 条第 2 項に規定する「その他の病床」であって、「医療法等の一部を改正する法律」の施行後、療養病床又は一般病床のいずれかに移行する届出をしていない病床（平成 15 年 8 月までの経過措置）

経過的老療養型病床群 「経過的老他の病床」のうち、主として長期にわたり療養を必要とする患者が入院する一群の病床（平成 15 年 8 月までの経過措置）

(4) 開設者

国

厚生労働省、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康福祉機構、その他（国の機関） *独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康福祉機構は、各々の法律により医療法の適用については国とみなされている。

公的医療機関

都道府県、市町村、日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会

社会保険関係団体

全国社会保険協会連合会、厚生年金事業振興団、船員保険会、健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合

医療法人

個人

その他

公益法人、学校法人、社会福祉法人などの上記以外の法人

(5) 在院患者

24時現在、病院の全病床及び診療所の療養病床に在院している患者をいう。

(6) 新入院患者、退院患者

新たに入院した患者、退院した患者をいい、入院してその日のうちに退院した患者も含む。

(7) 外来患者

新来、再来、往診及び巡回診療患者の区別なく、すべてを合計したものをいい、同一患者が2つ以上の診療科で診療を受け、それぞれの科で診療録が作成された場合は、それぞれの診療科の外来患者として取扱う。

(8) 1日平均在院患者数

$$\frac{\text{年間在院患者延数}}{\text{当該年の年間日数} ※} \quad ※\text{平成16年は366日}$$

(9) 1日平均外来患者数

$$\frac{\text{年間外来患者延数}}{\text{当該年の年間日数} ※} \quad ※\text{平成16年は366日}$$

(10) 病床利用率

$$\frac{\text{年間在院患者延数}}{(\text{月間日数} \times \text{月末病床数}) \text{の1月} \sim \text{12月の合計}} \times 100$$

(11) 平均在院日数

$$\frac{\text{年間在院患者延数}}{1/2 \times (\text{年間新入院患者数} + \text{年間退院患者数})}$$

ただし、療養病床については、次式による。

$$\frac{\text{年間在院患者延数}}{1/2 \times \left[\text{年間新入院患者数} + \text{年間 同一医療機関内の他の病床から移された患者数} + \text{年間退院患者数} + \text{年間 同一医療機関内の他の病床へ移された患者数} \right]}$$

(12) 従事者

10月1日24時現在に在籍する者をいい、有する免許の種類等により計上している。

(13) 常勤換算

非常勤者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を、当該医療施設の通常の1週間の勤務時間で除した数である。

$$\text{常勤換算} = \frac{\text{非常勤者の1週間の勤務時間}}{\text{医療施設で定めている1週間の勤務時間}}$$

結果の概要

I 医療施設調査

1 施設数

平成16年10月1日現在における全国の医療施設総数は174,698施設で、そのうち、「休止・1年以上休診中」の施設を除いた活動中の施設は172,685施設（医療施設総数の98.8%）となっている。

以下の内容は、その「活動中の施設」について取りまとめたものである。

(1) 施設の種別別にみた施設数

医療施設は172,685施設で、前年に比べ1,685施設(1.0%)増加している。

病院は9,077施設で、前年に比べ45施設(0.5%)減少している。

施設数の年次推移をみると、平成2年(10,096施設)をピークにその後減少しており、平成4年からは1万施設を下回っている。

「療養病床を有する病院」は4,291施設で、前年に比べ80施設(1.9%)増加しており、病院総数の47.3%となっている。

一般診療所は97,051施設で、前年に比べ1,001施設(1.0%)増加しており、昭和63年以降増加を続けている。

一般診療所のうち有床一般診療所は14,765施設(一般診療所数の15.2%)、無床一般診療所は82,286施設(同84.8%)となっている。

歯科診療所は66,557施設で、前年に比べ729施設(1.1%)増加している。(表1、図1、図2)

(参考) 統計表1 施設の種別別にみた施設数・病床数及び人口10万対施設数・病床数の年次推移(p30)

統計表11 施設の種別別にみた動態状況の年次推移 (p41)

表1 施設の種別別にみた施設数

	施設数		対前年		構成割合(%)	
	平成16年 (2004)	平成15年 (2003)	増減数	増減率(%)	平成16年 (2004)	平成15年 (2003)
総数	172 685	171 000	1 685	1.0	-	-
病院	9 077	9 122	△ 45	△ 0.5	100.0	100.0
精神病院	1 076	1 073	3	0.3	11.9	11.8
結核療養所	2	2	0	0.0	0.0	0.0
一般病院	7 999	8 047	△ 48	△ 0.6	88.1	88.2
(再掲) 療養病床を有する 病院	4 291	4 211	80	1.9	47.3	46.2
一般診療所	97 051	96 050	1 001	1.0	100.0	100.0
有床	14 765	15 371	△ 606	△ 3.9	15.2	16.0
(再掲) 療養病床を有する 一般診療所	2 543	2 639	△ 96	△ 3.6	2.6	2.7
無床	82 286	80 679	1 607	2.0	84.8	84.0
歯科診療所	66 557	65 828	729	1.1	100.0	100.0
有床	54	58	△ 4	△ 6.9	0.1	0.1
無床	66 503	65 770	733	1.1	99.9	99.9

図1 施設数の年次推移

各年10月1日現在

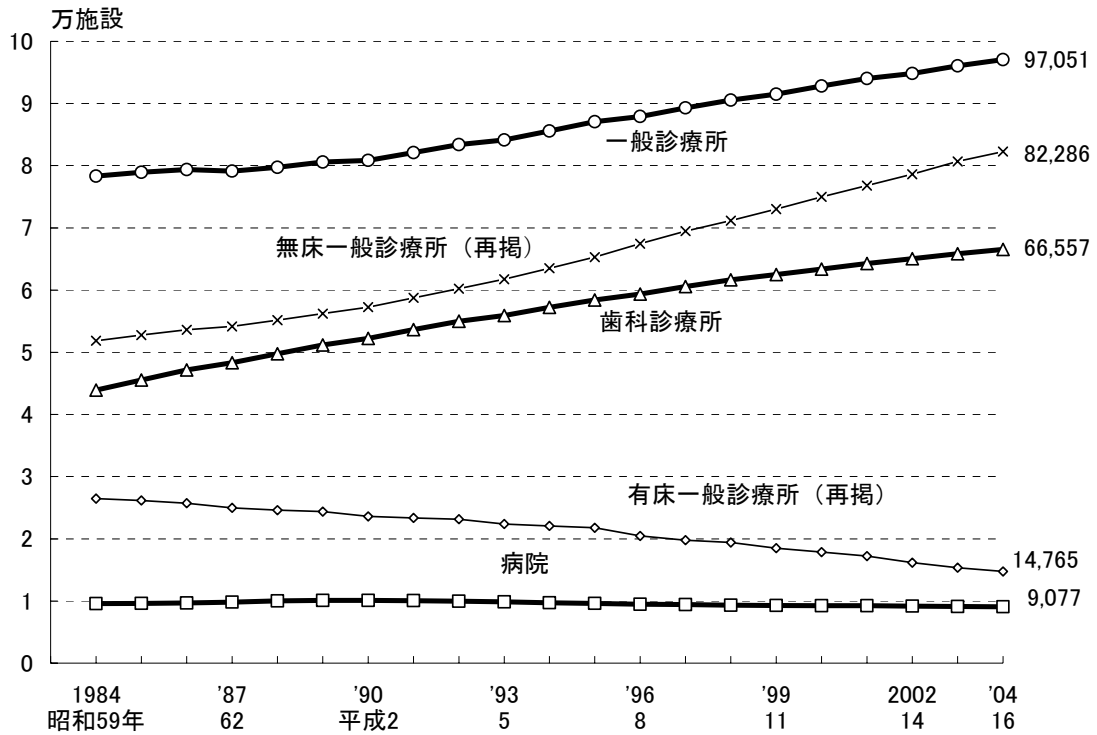
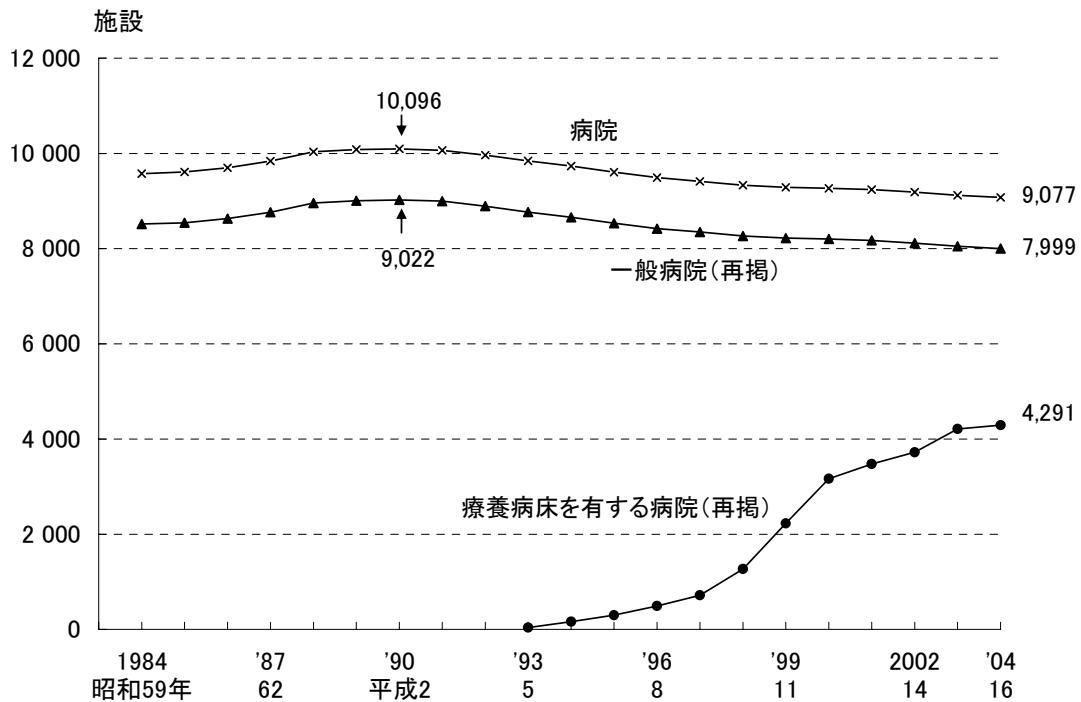


図2 病院の施設数の年次推移

各年10月1日現在



(2) 開設者別にみた施設数

病院の施設数を開設者別にみると、病院は、「医療法人」が5,644施設(病院数の62.2%)と最も多く、次いで「公的医療機関」が1,377施設(同15.2%)となっている。「医療法人」は増加して、「個人」は減少している。一般診療所は、「個人」が51,730施設(一般診療所数の53.3%)と最も多く、「医療法人」が増加しているのに対し、「個人」は減少している。歯科診療所は、「個人」が57,610施設(歯科診療所数の86.6%)と最も多く、「個人」は増加している。(表2)

この一年間の開設者の変更状況を見ると、病院は、「個人」から「医療法人」に54施設が変更している。一般診療所は、「医療法人」から「個人」へ58施設、「個人」から「医療法人」に1,064施設が変更している。歯科診療所は、「医療法人」から「個人」へ56施設、「個人」から「医療法人」に342施設が変更している。(表3、表4)

(参考) 統計表2 開設者別にみた病院数及び病院病床数の年次推移 (p31)

統計表3 開設者別にみた一般診療所数及び歯科診療所数の年次推移 (p32)

統計表4 開設者・施設の種類の別にみた施設数 (p33)

表2 開設者別にみた施設数

	施設数		対前年		構成割合(%)	
	平成16年 (2004)	平成15年 (2003)	増減数	増減率(%)	平成16年 (2004)	平成15年 (2003)
	各年10月1日現在					
病院	9 077	9 122	△ 45	△ 0.5	100.0	100.0
国	304	323	△ 19	△ 5.9	3.3	3.5
公的医療機関	1 377	1 382	△ 5	△ 0.4	15.2	15.2
社会保険関係団体	129	129	0	0.0	1.4	1.4
医療法人	5 644	5 588	56	1.0	62.2	61.3
個人	760	838	△ 78	△ 9.3	8.4	9.2
その他	863	862	1	0.1	9.5	9.4
一般診療所	97 051	96 050	1 001	1.0	100.0	100.0
国	620	594	26	4.4	0.6	0.6
公的医療機関	4 119	4 171	△ 52	△ 1.2	4.2	4.3
社会保険関係団体	776	813	△ 37	△ 4.6	0.8	0.8
医療法人	29 528	28 330	1 198	4.2	30.4	29.5
個人	51 730	52 119	△ 389	△ 0.7	53.3	54.3
その他	10 278	10 023	255	2.5	10.6	10.4
歯科診療所	66 557	65 828	729	1.1	100.0	100.0
国	1	1	0	0.0	0.0	0.0
公的医療機関	310	320	△ 10	△ 3.1	0.5	0.5
社会保険関係団体	13	12	1	8.3	0.0	0.0
医療法人	8 281	7 891	390	4.9	12.4	12.0
個人	57 610	57 292	318	0.6	86.6	87.0
その他	342	312	30	9.6	0.5	0.5

表3 開設者別にみた施設数の動態状況

	平成16年 10月1日 現在	増 減 数 (平成15(2003)年10月～平成16(2004)年9月)						開設者 変 更	平成15年 10月1日 現在
		増		減					
		開 設	再 開	廃 止	休 止				
病院	9 077	△ 45	125	7	162	15	0	9 122	
医療法人	5 644	56	83	5	74	7	49	5 588	
個人	760	△ 78	5	0	33	1	△ 49	838	
その他	2 673	△ 23	37	2	55	7	0	2 696	
一般診療所	97 051	1 001	4 832	152	3 443	540	0	96 050	
医療法人	29 528	1 198	801	37	502	151	1 013	28 330	
個人	51 730	△ 389	3 344	72	2 475	312	△ 1 018	52 119	
その他	15 793	192	687	43	466	77	5	15 601	
歯科診療所	66 557	729	2 420	53	1 604	140	0	65 828	
医療法人	8 281	390	275	8	158	23	288	7 891	
個人	57 610	318	2 100	44	1 425	115	△ 286	57 292	
その他	666	21	45	1	21	2	△ 2	645	

注：「その他」は、「国」、「公的医療機関」、「社会保険関係団体」等の開設者である。

表4 開設者の変更状況

平成15(2003)年10月～平成16(2004)年9月

			変 更 前			
			総数	医療法人	個人	その他
変	病 院	総数	317	7	55	255
		医療法人	56	・	54	2
		個人	6	5	・	1
		その他	255	2	1	252
更	一 般 診 療 所	総数	1 325	59	1 084	182
		医療法人	1 072	・	1 064	8
		個人	66	58	・	8
		その他	187	1	20	166
後	歯 科 診 療 所	総数	411	57	346	8
		医療法人	345	・	342	3
		個人	60	56	・	4
		その他	6	1	4	1

注：1)「その他」は、「国」、「公的医療機関」、「社会保険関係団体」等の開設者である。

：2)変更前「その他」から変更後「その他」には、平成16年4月1日の独立行政法人設立に伴う開設者変更を含む。

(3) 病床の規模別にみた施設数

施設数を病床規模別にみると、病院は、150床未満が5,076施設であり、病院全体の55.9%を占めている。(表5)

病床規模別に病院の施設数(構成割合)の推移を10年ごとにみると、「20～49床」、「150～199床」の増減が大きくなっている。(図3)

(参考) 統計表6 病床の規模別にみた施設数及び構成割合の年次推移 (p34)

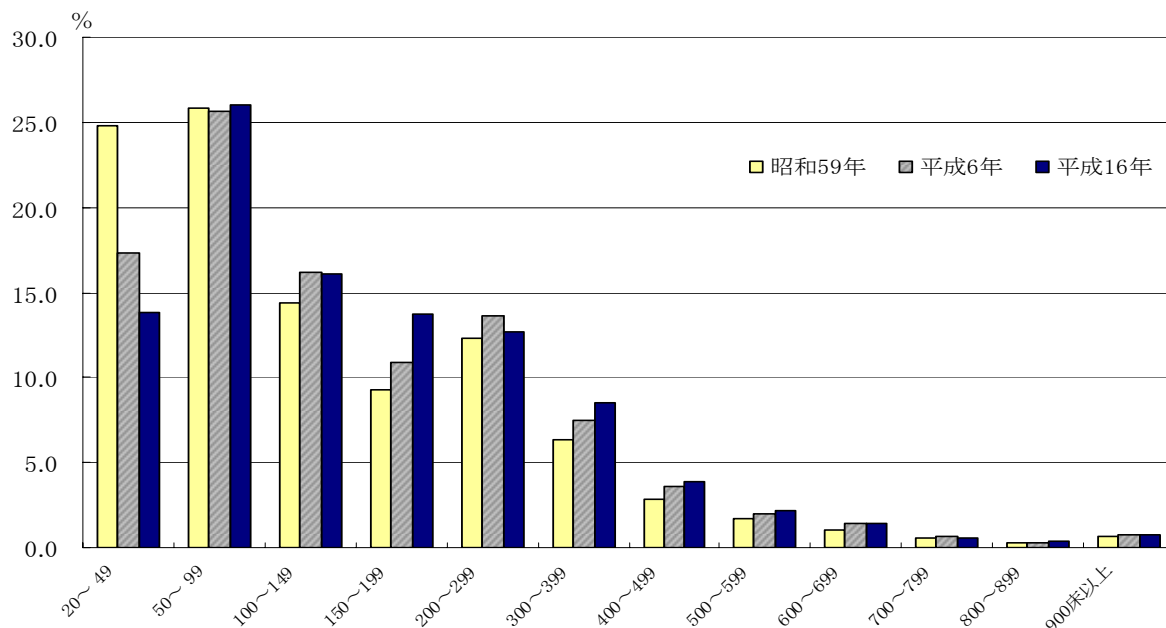
表5 病床の規模別にみた施設数

各年10月1日現在

	施設数			構成割合(%)		
	昭和59年 (1984)	平成6年 (1994)	平成16年 (2004)	昭和59年 (1984)	平成6年 (1994)	平成16年 (2004)
病院	9 574	9 731	9 077	100.0	100.0	100.0
20～49床	2 370	1 687	1 255	24.8	17.3	13.8
50～99	2 474	2 491	2 361	25.8	25.6	26.0
100～149	1 380	1 574	1 460	14.4	16.2	16.1
150～199	886	1 063	1 244	9.3	10.9	13.7
200～299	1 181	1 325	1 151	12.3	13.6	12.7
300～399	600	733	775	6.3	7.5	8.5
400～499	266	350	350	2.8	3.6	3.9
500～599	161	198	200	1.7	2.0	2.2
600～699	98	132	123	1.0	1.4	1.4
700～799	61	68	55	0.6	0.7	0.6
800～899	30	34	34	0.3	0.3	0.4
900床以上	67	76	69	0.7	0.8	0.8
一般診療所(有床)	26 459	22 082	14 765	100.0	100.0	100.0
1～9床	13 624	9 495	5 708	51.5	43.0	38.7
10～19	12 835	12 587	9 057	48.5	57.0	61.3

図3 病床規模別にみた病院の施設数(構成割合)の推移

各年10月1日現在



(4) 診療科目別にみた施設数

一般病院の施設数を診療科目別にみると、前年に比べ「4 循環器科」(80 施設増)、「30 リハビリテーション科」(69 施設増)、「8 神経内科」(48 施設増)などが増加し、「20 産婦人科」(55 施設減)、「5 小児科」(53 施設減)、「12 外科」(42 施設減)などが減少している。

また、精神病院では、「9 心療内科」(20 施設増)などが増加している。(表6)

「小児科」を標ぼうする一般病院の構成割合は40.4%で、年々減少傾向である。また、「産婦人科」は、年々減少傾向である。(表7、図4、図5)

(参考) 統計表7 診療科目別にみた一般病院数の年次推移 (p 35)

表6 診療科目別にみた施設数

(重複計上)
各年10月1日現在

		一般病院					精神病院				
		平成16年 (2004)	平成15年 (2003)	対前年		施設数に 対する 割合 (%)	平成16年 (2004)	平成15年 (2003)	対前年		施設数に 対する 割合 (%)
				増減数	増減率 (%)				増減数	増減率 (%)	
	総数	7 999	8 047	△ 48	△ 0.6	100.0	1 076	1 073	3	0.3	100.0
1	内科	7 314	7 344	△ 30	△ 0.4	91.4	689	686	3	0.4	64.0
2	呼吸器科	2 443	2 405	38	1.6	30.5	18	17	1	5.9	1.7
3	消化器科 (胃腸科)	4 212	4 170	42	1.0	52.7	32	29	3	10.3	3.0
4	循環器科	3 674	3 594	80	2.2	45.9	29	27	2	7.4	2.7
5	小児科	3 231	3 284	△ 53	△ 1.6	40.4	32	32	0	0.0	3.0
6	精神科	1 482	1 451	31	2.1	18.5	1 075	1 072	3	0.3	99.9
7	神経科	664	684	△ 20	△ 2.9	8.3	901	896	5	0.6	83.7
8	神経内科	1 742	1 694	48	2.8	21.8	88	86	2	2.3	8.2
9	心療内科	489	458	31	6.8	6.1	213	193	20	10.4	19.8
10	アレルギー科	411	408	3	0.7	5.1	3	4	△ 1	△ 25.0	0.3
11	リウマチ科	970	946	24	2.5	12.1	6	5	1	20.0	0.6
12	外科	5 334	5 376	△ 42	△ 0.8	66.7	19	19	0	0.0	1.8
13	整形外科	5 230	5 233	△ 3	△ 0.1	65.4	11	12	△ 1	△ 8.3	1.0
14	形成外科	973	944	29	3.1	12.2	2	2	0	0.0	0.2
15	美容外科	87	75	12	16.0	1.1	-	-	-	-	-
16	脳神経外科	2 395	2 381	14	0.6	29.9	8	8	0	0.0	0.7
17	呼吸器外科	508	490	18	3.7	6.4	-	-	-	-	-
18	心臓血管外科	814	793	21	2.6	10.2	-	-	-	-	-
19	小児外科	339	336	3	0.9	4.2	-	-	-	-	-
20	産婦人科	1 469	1 524	△ 55	△ 3.6	18.4	-	-	-	-	-
21	産科	197	191	6	3.1	2.5	-	-	-	-	-
22	婦人科	706	677	29	4.3	8.8	4	4	0	0.0	0.4
23	眼科	2 499	2 500	△ 1	△ 0.0	31.2	6	8	△ 2	△ 25.0	0.6
24	耳鼻いんこう科	2 098	2 102	△ 4	△ 0.2	26.2	3	4	△ 1	△ 25.0	0.3
25	気管食道科	150	152	△ 2	△ 1.3	1.9	-	-	-	-	-
26	皮膚科	3 023	3 011	12	0.4	37.8	30	30	0	0.0	2.8
27	泌尿器科	2 816	2 803	13	0.5	35.2	4	4	0	0.0	0.4
28	性病科	65	67	△ 2	△ 3.0	0.8	-	-	-	-	-
29	こう門科	1 347	1 341	6	0.4	16.8	3	3	0	0.0	0.3
30	リハビリテー ション科	4 989	4 920	69	1.4	62.4	65	64	1	1.6	6.0
31	放射線科	3 620	3 615	5	0.1	45.3	39	39	0	0.0	3.6
32	麻酔科	2 510	2 471	39	1.6	31.4	11	8	3	37.5	1.0
33	歯科	1 230	1 248	△ 18	△ 1.4	15.4	208	208	0	0.0	19.3
34	矯正歯科	132	128	4	3.1	1.7	3	3	0	0.0	0.3
35	小児歯科	133	132	1	0.8	1.7	2	2	0	0.0	0.2
36	歯科口腔外科	692	671	21	3.1	8.7	7	6	1	16.7	0.7

表7 小児科、産婦人科、産科を標ぼうする施設数の年次推移

各年10月1日現在

	小児科を標ぼうする施設				産婦人科、産科を標ぼうする施設							
	一般病院		一般診療所		一般病院				一般診療所			
	小児科施設数	構成割合(%)	小児科施設数	構成割合(%)	産婦人科施設数	構成割合(%)	産科施設数	構成割合(%)	産婦人科施設数	構成割合(%)	産科施設数	構成割合(%)
平成元年 (1989)	4 000	44.5	2 166	24.1	286	3.2
2 ('90)	4 119	45.7	27 747	34.3	2 189	24.3	270	3.0	5 388	6.7	604	0.7
3 ('91)	4 090	45.5	2 163	24.1	270	3.0
4 ('92)	4 021	45.3	2 117	23.8	285	3.2
5 ('93)	4 025	46.0	27 370	32.5	2 121	24.2	218	2.5	4 869	5.8	640	0.8
6 ('94)	3 938	45.6	2 061	23.9	220	2.5
7 ('95)	3 866	45.4	2 011	23.6	210	2.5
8 ('96)	3 844	45.6	27 095	30.8	1 996	23.7	152	1.8	4 225	4.8	929	1.1
9 ('97)	3 768	45.1	1 913	22.9	168	2.0
10 ('98)	3 720	45.0	1 832	22.2	200	2.4
11 ('99)	3 528	42.9	26 788	29.3	1 681	20.4	203	2.5	4 096	4.5	849	0.9
12 (2000)	3 474	42.3	1 625	19.8	212	2.6
13 ('01)	3 433	42.0	1 589	19.4	214	2.6
14 ('02)	3 359	41.4	25 862	27.3	1 553	19.1	197	2.4	3 878	4.1	770	0.8
15 ('03)	3 284	40.8	1 524	18.9	191	2.4
16 ('04)	3 231	40.4	1 469	18.4	197	2.5

注：平成元年～平成7年の一般病院には、ハンセン病療養所は含まない。

図4 小児科を標ぼうする一般病院数の年次推移

各年10月1日現在

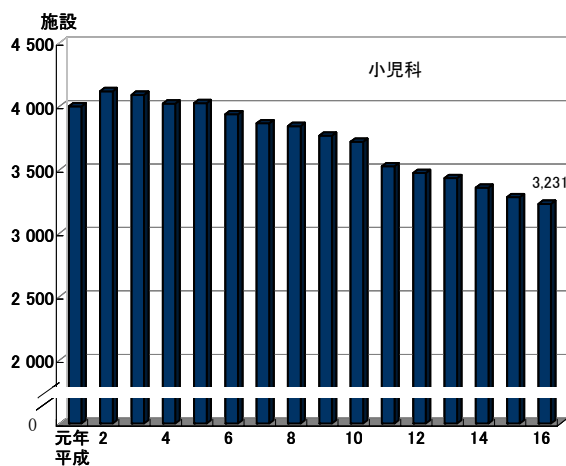
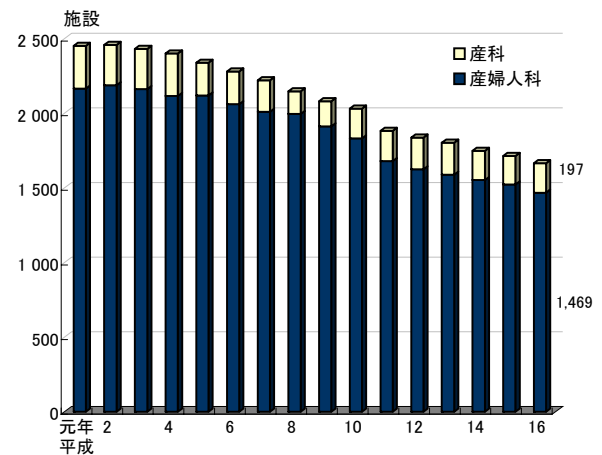


図5 産婦人科、産科を標ぼうする一般病院数の年次推移

各年10月1日現在



(5) 療養病床を有する施設数

療養病床を有する病院は4,291施設で、前年に比べ80施設(1.9%)増加、療養病床を有する一般診療所は2,543施設で、前年に比べ96施設(3.6%)減少している。(図6)

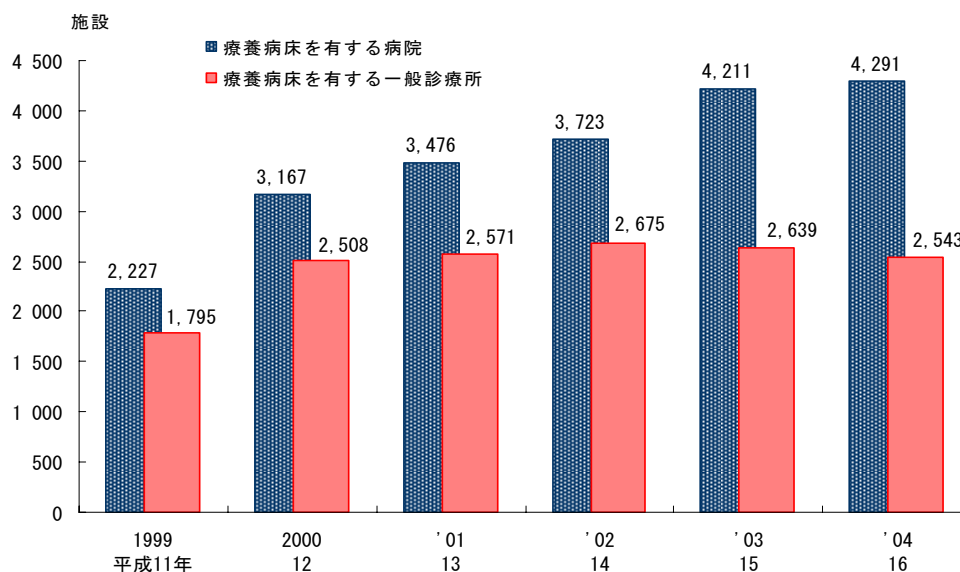
療養病床を有する病院は、50～199床の病床規模の施設において設置されている割合が高い。(表8)

また、許可病床に占める割合別に療養病床を有する施設数をみると、「100%」療養病床の施設が1,438施設(33.5%)と最も多く、次いで「50～59%」が515施設(12.0%)となっている。(図7)

(参考) 統計表10 都道府県別にみた療養病床を有する施設数・病床数及び65歳以上人口10万対療養病床数(p.40)

図6 療養病床を有する施設数の年次推移

各年10月1日現在



注: 「療養病床」は、平成12年までは「療養型病床群」であり、平成13・14年は「療養病床」及び「経過的日療養型病床群」である。

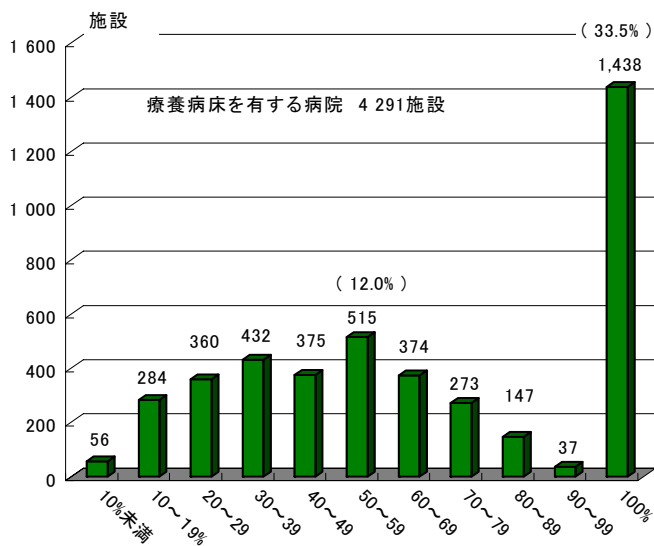
表8 病院の病床規模別にみた療養病床を有する施設数

平成16(2004)年10月1日現在

	病院数	療養病床を有する病院数	構成割合(%)
総数	9,077	4,291	47.3
20～49床	1,255	507	40.4
50～99	2,361	1,369	58.0
100～149	1,460	885	60.6
150～199	1,244	705	56.7
200～299	1,151	467	40.6
300～399	775	220	28.4
400～499	350	68	19.4
500～599	200	31	15.5
600～699	123	17	13.8
700～799	55	9	16.4
800～899	34	2	5.9
900床以上	69	11	15.9

図7 病院の病床に占める療養病床を割合別にみた施設数

平成16(2004)年10月1日現在



2 病床数

(1) 病床の種類別にみた病床数

病院の病床数は1,631,553床で、前年に比べ588床(0.04%)減少しており、平成4年(1,686,696床)をピークに年々減少している。

病床の種類別にみると、「一般病床」は912,193床で、前年に比べ6,877床(0.7%)減少しているが、「療養病床」は349,450床で、前年に比べ7,107床(2.1%)増加している。

「精神病床」は354,927床で、前年に比べ479床(0.1%)増加している。

一般診療所の病床数は181,001床で、前年に比べ6,893床(3.7%)減少している。昭和55年(287,835床)をピークに減少傾向である。「療養病床」は24,373床で、前年に比べ467床(1.9%)減少している。

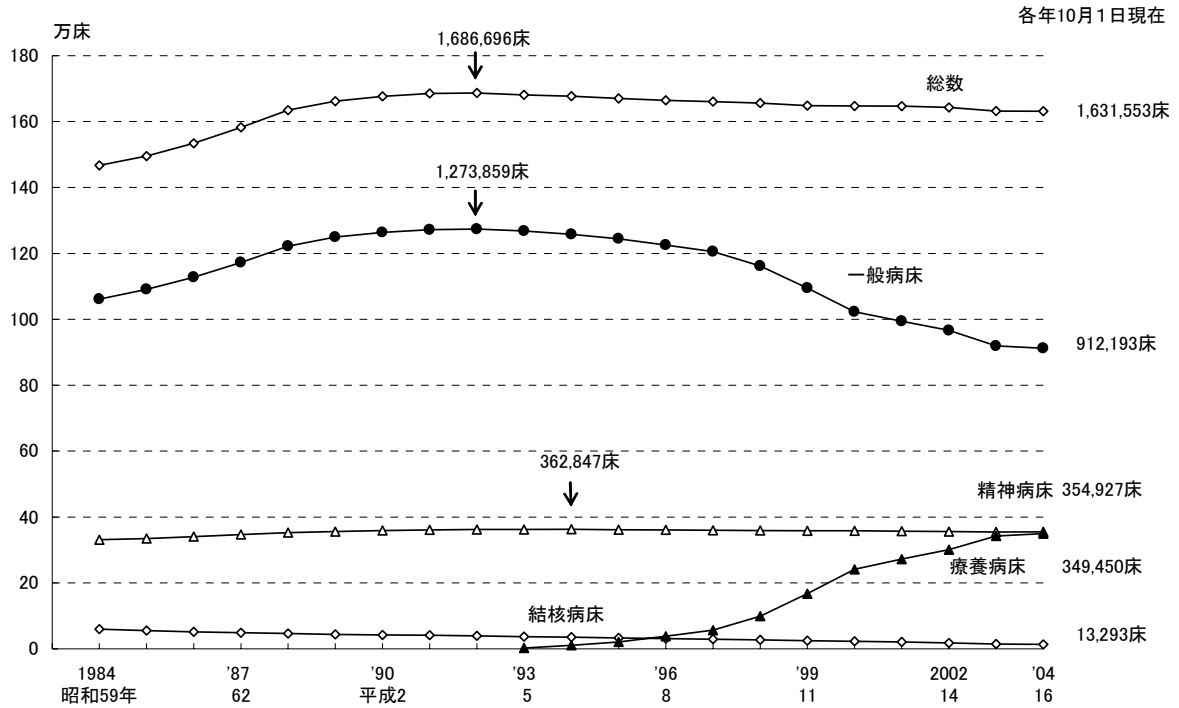
病院の病床の種類別構成割合をみると、「一般病床」55.9%、「精神病床」21.8%、「療養病床」21.4%となっている。(表9、図8、図9)

(参考) 統計表1 施設の種類の別みた施設数・病床数及び人口10万対施設数・病床数の年次推移 (p30)

表9 病床の種類別にみた病床数

	病床数		対前年		各年10月1日現在 構成割合(%)	
	平成16年 (2004)	平成15年 (2003)	増減数	増減率(%)	平成16年 (2004)	平成15年 (2003)
	総数	1 812 722	1 820 212	△ 7 490	△0.4	・
病院	1 631 553	1 632 141	△ 588	△0.0	100.0	100.0
精神病床	354 927	354 448	479	0.1	21.8	21.7
精神病院	264 029	262 591	1 438	0.5	16.2	16.1
一般病院	90 898	91 857	△ 959	△1.0	5.6	5.6
感染症病床	1 690	1 773	△ 83	△4.7	0.1	0.1
結核病床	13 293	14 507	△ 1 214	△8.4	0.8	0.9
結核療養所	168	168	0	0.0	0.0	0.0
一般病院	13 125	14 339	△ 1 214	△8.5	0.8	0.9
療養病床	349 450	342 343	7 107	2.1	21.4	21.0
一般病床	912 193	919 070	△ 6 877	△0.7	55.9	56.3
一般診療所	181 001	187 894	△ 6 893	△3.7	100.0	100.0
(再掲) 療養病床	24 373	24 840	△ 467	△1.9	13.5	13.2
歯科診療所	168	177	△ 9	△5.1	・	・

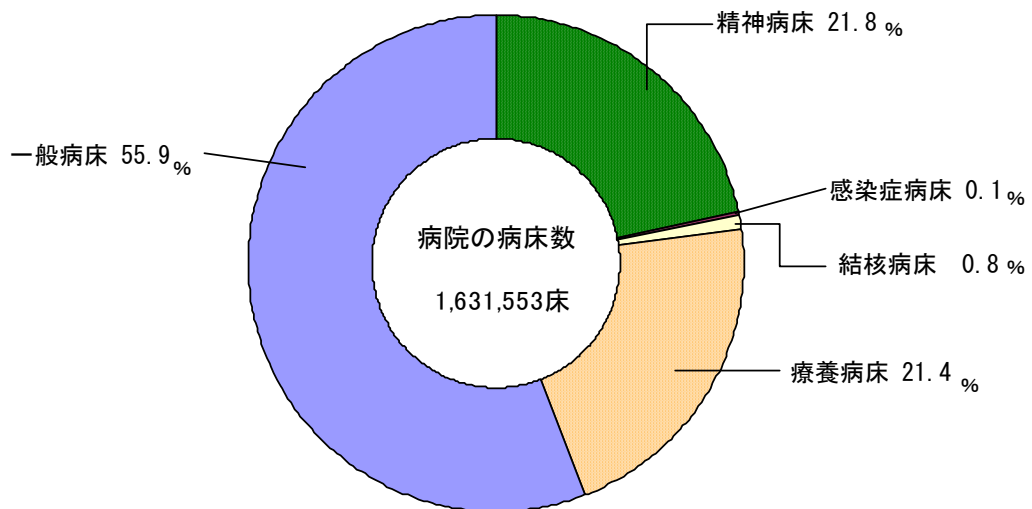
図8 病床の種類別にみた病院病床数の年次推移



注：1) 「一般病床」は、昭和59年～平成4年は「その他の病床」であり、平成5年～平成12年は「その他の病床」のうち「療養型病床群」を除いたものであり、平成13・14年は「一般病床」及び「経過の日その他の病床(経過の日療養型病床群を除く。)」である。
 2) 「療養病床」は、平成12年までは「療養型病床群」であり、平成13・14年は「療養病床」及び「経過の日療養型病床群」である。

図9 病院病床数の構成割合

平成16(2004)年10月1日現在



(2) 1施設当たり病床数の年次推移

1施設当たり病床数は、病院は179.7床で、一般病院は170.9床となっている。(表10)

表10 施設の種別別にみた1施設当たり病床数

各年10月1日現在

	平成13年 (2001)	平成14年 ('02)	平成15年 ('03)	平成16年 ('04)
病 院	178.2	178.8	178.9	179.7
精神病院	244.3	244.5	244.7	245.4
結核療養所	75.7	89.5	84.0	84.0
一般病院	169.7	170.2	170.2	170.9
療養病床を有する病院(再掲)	78.3	80.8	81.3	81.4
一般診療所(有床)	12.2	12.2	12.2	12.3

(3) 開設者別にみた病床数

病床数を開設者別にみると、病院の病床数は「医療法人」が830,289床(病院病床数の50.9%)と最も多く、一般診療所の病床数は「医療法人」が97,706床(一般診療所病床数の54.0%)と最も多くなっている。

また、病床数を前年と比べると、病院では、「医療法人」は増加しているが、それ以外の開設者の病床数は減少している。(表11)

(参考) 統計表2 開設者別にみた病院数及び病院病床数の年次推移 (p31)

統計表5 開設者・病床の種別別にみた病床数 (p33)

表11 開設者別にみた病床数

各年10月1日現在

	病床数		対前年		構成割合(%)		1施設 当たり 病床数
	平成16年 (2004)	平成15年 (2003)	増減数	増減率(%)	平成16年 (2004)	平成15年 (2003)	
病院	1 631 553	1 632 141	△ 588	△ 0.0	100.0	100.0	179.7
国	127 083	130 754	△ 3 671	△ 2.8	7.8	8.0	418.0
公的医療機関	355 196	355 917	△ 721	△ 0.0	21.8	21.8	257.9
社会保険関係団体	37 353	37 856	△ 503	△ 1.3	2.3	2.3	289.6
医療法人	830 289	819 697	10 592	1.3	50.9	50.2	147.1
個人	69 477	74 845	△ 5 368	△ 7.2	4.3	4.6	91.4
その他	212 155	213 072	△ 917	△ 0.4	13.0	13.1	245.8
一般診療所	181 001	187 894	△ 6 893	△ 3.7	100.0	100.0	12.3
国	2 362	2 331	31	1.3	1.3	1.2	10.0
公的医療機関	3 381	3 542	△ 161	△ 4.5	1.9	1.9	10.9
社会保険関係団体	45	45	0	0.0	0.0	0.0	6.4
医療法人	97 706	97 993	△ 287	△ 0.3	54.0	52.2	13.8
個人	75 481	81 951	△ 6 470	△ 7.9	41.7	43.6	10.8
その他	2 026	2 032	△ 6	△ 0.3	1.1	1.1	11.8

注：一般診療所の「1施設当たり病床数」は、有床診療所に対する数値である。

(4) 病床規模の変更状況

この1年間に病床規模を変更した病院 665 施設のうち、増床した施設は 272 施設、減床した施設は 393 施設となっている。(表 12)

病床規模の変更をした一般診療所 925 施設のうち、増床した施設は 155 施設、減床した施設は 770 施設となっている。(表 13)

表 12 病院の病床規模の変更状況

平成15(2003)年10月～平成16(2004)年9月

		病床数変更前の病床規模												
		総数	20～49床	50～99	100～149	150～199	200～299	300～399	400～499	500～599	600～699	700～799	800～899	900床以上
病床 数 変 更 後 の 病 床 規 模	総数	665 増減 272 393	57	123	97	87	109	75	33	23	21	11	8	21
	20～49床	55	41 増減 16 25	14										
	50～99	126	15	95 増減 40 55	15		1							
	100～149	84		12	61 増減 27 34	10	1							
	150～199	97		2	16	64 増減 27 37	14	1						
	200～299	99	1		3	13	71 増減 22 49	11						
	300～399	93			2		20	59 増減 21 38	11	1				
	400～499	31					1	4	18 増減 5 13	6	2			
	500～599	27					1		4	16 増減 4 12	5	1		
	600～699	13									13 増減 2 11			
	700～799	11									1	9 増減 3 6	1	
	800～899	8										1	7 増減 3 4	
	900床以上	21												21 増減 6 15

注：■は、同規模内における変更(増減)施設数である。

表 13 一般診療所の病床規模の変更状況

平成15(2003)年10月～平成16(2004)年9月

		病床数変更前の病床規模			
		総数	無床	1～9	10～19
変 更 後	総数	925 増減 155 770	63	386	476
	無床	563	-	296	267
	1～9	181	40	70 増減 15 55	71
	10～19	181	23	20	138 増減 57 81

注：■は、同規模内における変更(増減)施設数である。

(5) 都道府県別にみた病院の人口10万対病床数

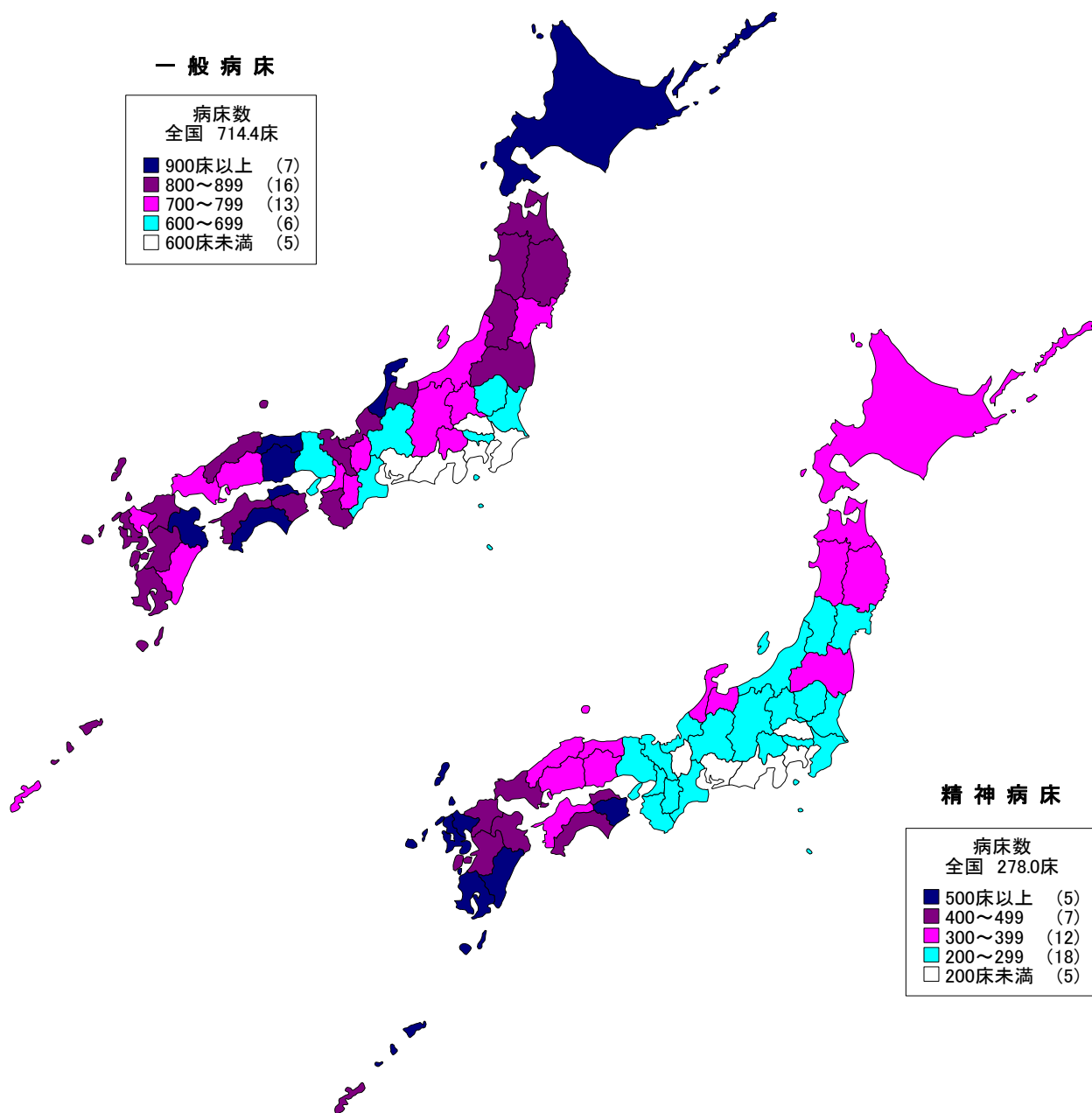
「一般病床」の人口10万対病床数は、全国（714.4床）で、都道府県別にみると、岡山県（992.9床）が最も多く、次いで香川県（985.8床）、大分県（962.7床）であり、埼玉県（483.4床）、千葉県（539.9床）、神奈川県（553.0床）などが少なくなっている。

「精神病床」の人口10万対病床数は全国（278.0床）で、都道府県別にみると、鹿児島県（568.9床）が最も多く、次いで長崎県（547.0床）、宮崎県（535.7床）であり、滋賀県（165.2床）、神奈川県（169.0床）、埼玉県（189.3床）などが少なくなっている。（図10）

（参考） 統計表9 都道府県-14大都市・中核市(再掲)別にみた病床数及び人口10万対病床数 (p38)

図10 都道府県別にみた病院の人口10万対病床数

平成16(2004)年10月1日現在



(6) 療養病床数

療養病床数は373,823床となっており、前年に比べ6,640床(1.8%)増加している。
65歳以上人口10万対療養病床数は、全国で1,502.7床で、前年に比べ7.6床(0.5%)減少している。
(表14)

(参考) 統計表1 施設の種別別におよぶ施設数・病床数及び人口10万対施設数・病床数の年次推移 (p30)

表14 療養病床を有する施設の病床数

	平成16年 (2004)	平成15年 (2003)	各年10月1日現在 対前年	
			増減数	増減率(%)
			療養病床数	373 823
病院	349 450	342 343	7 107	2.1
49床以下	16 271	16 347	△ 76	△ 0.5
50～99	71 056	69 413	1 643	2.4
100～299	199 949	195 444	4 505	2.3
300床以上	62 174	61 139	1 035	1.7
一般診療所	24 373	24 840	△ 467	△ 1.9
65歳以上人口10万対療養病床数	1 502.7	1 510.4	△ 7.6	△ 0.5
(再掲) 病院	1 404.8	1 408.2	△ 3.4	△ 0.2

(7) 都道府県別にみた65歳以上人口10万対療養病床数

65歳以上人口10万対療養病床数を都道府県別にみると、高知県(3,980.3床)が最も多く、次いで熊本県(2,977.9床)、山口県(2,915.0床)であり、山形県(648.2床)、長野県(759.6床)、宮城県(801.3床)などが少なくなっている。(図11)

(参考) 統計表10 都道府県別にみた療養病床を有する施設数・病床数及び65歳以上人口10万対療養病床数(p40)

図11 都道府県別にみた65歳以上人口10万対療養病床数

平成16(2004)年10月1日現在

